

学会記事

2016年度 一般社団法人聖路加看護学会 定時評議員会報告

日時：2016年6月17日（金）18：05～19：45
場所：聖路加国際大学2号館1階 ほるかルーム

出席者：

評議員：山田雅子（理事長）、井部俊子（副理事長）、亀井智子（理事）、小山真理子（理事）、佐藤エキ子（理事）、松谷美和子（理事）、森 明子（理事）、本城（佐居）由美（理事）、小松美穂子（監事）、小野智美、高井今日子、田代順子

委任状：21通

指名理事：佐藤直子、奥 裕美

議長：山田雅子理事長

議事録作成者：山田雅子理事長

議題

1. 理事長挨拶
定刻を5分過ぎ、開会の運びとなった。就任から足かけ8年、2期1回の役員交代があり、法人化の推進・成就があったこと、任務を全うできたことへの感謝の意が述べられた。
2. 出席者数の確認（定款第21条-2）
過半数の出席にて本会議成立の確認がなされた（評議員の総数33人中33人出席 [出席者12人+委任状21人]）。
3. 議事録署名人の指名（定款第24条-2）
議事録署名人は田代順子氏、小野智美氏に事前依頼し承諾が得られていることの確認がなされ両氏に決定した。
4. 審議事項
 - 1) 2015年度事業報告
山田理事長より資料1に沿って2015年度事業の報告がなされた。
 - (1) 理事会報告（資料1の1～2ページ）
理事会は計8回開催された。各回の主な議事内容が報告された。資料1の1ページ目の下記1か所（下線部）を加筆のうえ、承認された。
第1回理事会（書面理事会）→第1回臨時理事会（書面理事会）
 - (2) 臨時評議員会報告（資料1の3ページ）
臨時評議員会は第20回学術大会に合わせた日程で開催された。2014年度決算および監査、名誉会員、第22回学術大会長の承認、2016年度事業計画、法人の将来計画など、主な議事内容について報告された。
 - (3) 庶務（資料1の3～4ページ）
2015年度の会員数および庶務の活動報告が行われた。
 - (4) 学会誌編集委員会（資料1の4ページ）
学会誌の編集・刊行状況と聖路加看護学会誌投稿規程の改定（利益相反に関する手引きと申告書作成含む）、オンライン投稿・査読システムの運用などについて報告がなされた。2015年度は第19巻第1号および第19巻第2号を発刊した。
 - (5) ニュースレター委員会（資料1の4～5ページ）
ニュースレター委員会の開催、学会ホームページ管理、ニュースレターの発行状況について報告がなされた。2015年度は第36号および第37号の発行、第38号の発行準備を行った。
 - (6) 学術交流委員会（資料1の5～6ページ）
学術交流委員会の開催、聖路加看護学会看護実践科学研究助成基金による「研究助成」の実施、学術交流会の

開催・企画について報告がなされた。2015年度学術交流会は9月19日（土）に青木美紀子聖路加国際大学准教授による「看護職者のための遺伝の基礎知識：家族歴聴取からわかること」を開催した。2016年度学術交流会は9月17日（土）に「明日から活かせる教育実践：臨床で求められる看護教育者とは」が企画されている。

- (7) 高度実践看護開発検討委員会（資料1の6ページ）
看護系学会等社会保険連合に参加し、診療報酬および介護報酬の改定にむけた活動を行ったことが報告された。
- (8) 将来構想委員会（資料1の6～7ページ）
2015年に一般社団法人となった本学会は2016年に設立20周年を迎える。本学会が今後進むべき道について検討するため、本委員会が発足した。内輪のイメージを払拭し、より一層社会に貢献できる学会となるため「学会名称変更の提案書」をまとめたことが報告された。
- 2) 2015年度決算および監査（資料2-①②）

会計担当の佐藤指名理事より、法人化されて第1期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の決算について報告がなされた。貸借対照表の76,125円は4月以降に支払うため、流動負債合計金である。収益は上がっていないため、未払法人税は法人均等割りの70,000円となっている。資産合計ならびに負債および正味財産合計は11,438,258円。正味財産増減計算書の経常収益計17,427,327円、経常費用計6,065,194円。受取寄付金は旧団体からの寄付金と個人寄付金を合わせたものである。各委員会の努力により、支出は抑えられたとのこと。

引き続き小松監事より、5月13日に監査を実施し、決算内容は真実で違反がないとの報告がなされた。

これに対し、監査報告書が小松監事1人のみの署名のものであったことから確認を求める声が挙げられた。小松監事から当日、諸般の事情で2人そろわなかったこと、規程上、監査は1人の監事が行えばよいことを確認し、小松監事のみで行った事の説明がなされた。

学術団体として法人税額70,000円は高いのではないかと質問があった。

これに対し、都税事務所にも本学会と収益を目的とした法人との違いを説明して均等割りとなった経緯について佐藤指名理事の説明があった。その額が70,000円とのことであった。

佐居庶務理事より、ホームページ（電子媒体）に会計についての何を公表すべきなのか、貸借対照表を掲載する必要があるのではないかと質問があった。定款を確認したうえで必要な情報は公表する方向で対応することとなった。

- 3) 規程制定について（資料3-①～④）
前回の定時評議員会から持越し議題として以下の4つの規程案を審議した。
 - ・一般社団法人 聖路加看護学会 会員規程（案）（資料3-②）
ナンバリング変更および()と①の統一修正のみ行った。承認された。
 - ・一般社団法人 聖路加看護学会 評議員・役員選挙規程（案）（資料3-①）
評議員・理事・監事の就任日を第12条として加えた。承認された。
 - ・一般社団法人 聖路加看護学会 利益相反規程（案）

細則（案）（資料3-③-(1)、3-③-(2)）

学会誌編集委員会からの要請にて作成した。資料に沿って規程、細則案の説明がなされた。規程について、資料3の①-(1)の第15条が重なって2つあったため、16条、17条、18条まで数字を修正。マネジメントかマネージメントか、適切なのはどちらかという議論がなされ、マネジメントでよい、和語の「管理」でなくてよいとの確認がなされた。しかし、条文の上位下位が混乱している、冗長で条文になっていない箇所がある、使用する用語を本学会の定款と合わせる必要がある等の指摘があり、重要な規程であるため急がず、次期理事会に送ることとなった。適用は来年度の学術大会からとする。

細則については、第2条(8)無関係は旅行(誤)、無関係な旅行(正)と修正された。

・一般社団法人 聖路加看護学会 謝金規程(案)(資料3-④)

規程ではなく、申し合わせが適しているのではないかの議論が再び起こり、別表を修正し、申し合わせに変更することが承認された。

4) 新役員について(資料4)

定款第17条-(1)に則り、現在の評議員・理事の任期は本日の評議員会終結時にて満了するという確認と、資料4の新評議員・新役員の紹介がなされ、承認された。

5. 報告事項

1) 2016年度事業計画および予算(資料5-①②)

理事長から資料に沿って1から7の事業について説明がなされ、例年通りの内容で大きな変更はないとの報告があった。予算案については会計担当の佐藤指名理事から説明があった。新たな予算組みとしては利益相反委員会に予算化した点である。各委員会の協力を得てかなり支出予算額は絞られている。事業活動のニュースレターの備考欄に、年1回発行と記載されたが、正しくないため、年2回発行(発送1回)と修正することになった。

他に、会費納入率100%で予算化しているため、会費未納者数の減少に対して協力の必要性を全員で確認した。

今年度は、理事より高額寄付金があったことの報告がなされ、みなで感謝した。

2) 2016年度名誉会員について

青木康子氏の学会への貢献を踏まえ名誉会員となることの内諾が得られた報告があり、学術大会での総会時に紹介することの確認がなされた。

6. 第21回学術大会進捗状況報告(日程:2016年9月17日(土))

本日学務のため大会長は欠席とのことで、佐居理事から23件の演題応募があった旨の報告があった。当日ぜひ参加してほしいとの呼びかけがなされた。第22回大会長は亀井智子理事に決定している。第23回大会長に関して、理事長から野末聖香評議員(慶應義塾大学)の内諾を得たとの報告がなされた。

7. 新理事長予定挨拶

理事長予定者から挨拶があった。まだ正式決定前であるが、本学会の設立趣旨や今後の発展を検討しつつ、法人化したことを踏まえ、引き受けたからには精いっぱい務めたいとの抱負が語られた。

全議題の審議を終了し、閉会となった。

以上

【配布資料】

資料1:2015年度事業報告

資料2-①:2015年度決算報告書

資料2-②:2015年度監査報告書

資料3-①:一般社団法人 聖路加看護学会 評議員・役員
選挙規程(案)

資料3-②:一般社団法人 聖路加看護学会 会員規程(案)

資料3-③-(1):一般社団法人 聖路加看護学会 看護実践
開発研究における利益相反規程(案)

資料3-③-(2):一般社団法人 聖路加看護学会 看護実践
開発研究における利益相反細則(案)

資料3-④:一般社団法人 聖路加看護学会 謝金規程(案)

資料4:一般社団法人聖路加看護学会 役員・評議員名簿

資料5-①:2016年度事業計画

資料5-②:2016年度予算書